

令和7年度 大阪府立砂川厚生福祉センター  
地域連携推進会議【議事概要】

日時：令和8年2月18日（水）午前10時～12時

場所：大阪府立砂川厚生福祉センター管理棟 2階 会議室

【出席者】

○地域連携推進員

つばさご利用者・いぶきご利用者家族・大阪府立泉南支援学校  
社会福祉法人いずみ野福祉会 砂川第一ホーム  
泉南市障害福祉課（当日欠席のため、後日、個別に説明）

○大阪府立砂川厚生福祉センター

所長・次長・総務企画課長・いぶきつばさサービス管理責任者・権利擁護担当職員

【議事】

1. はじめに

- 権利擁護担当職員より、地域連携推進会議の目的等を説明した。
- 地域連携推進員及び砂川厚生福祉センターの職員の自己紹介を行った。
- 所長挨拶を行った。

2. 施設概要・ご利用者の様子について

- 総務企画課長より施設の概要説明を行った。
- いぶきサービス管理責任者より、いぶきの支援について説明した。入所支援の流れ、1日の流れ、支援プログラム、利用者の様子についてなどを伝えた。  
ご利用者家族より、TEACCHプログラムの必要性を広く知ってほしい。手探りで支援を行ってきた中で、その大切さを感じている。私たちの生活も、TEACCHの中で生活している（例：道路標識等）ので、そういう風に捉えてもらえたら。施設の利用者が孤立しないように、福祉に携わる人には特に身近だと感じてほしい、との意見があった。
- つばさサービス管理責任者よりパンフレットを使用し、つばさの支援について説明した。  
入所支援の流れ、1日の流れ、支援プログラム、利用者の様子についてなどを伝えた。
- 次長より、砂川厚生福祉センターの災害及び感染症に対する業務継続計画（BCP）について説明を行った。

### 3. 施設見学（地域連携推進員訪問）

○職員の案内にて、いぶき、つばさ、それぞれの見学を行った。日中活動プログラムエリアおよび居室等を案内した。

### 4. 権利擁護について

○権利擁護担当職員より、砂川厚生福祉センター権利擁護委員会の実施、いぶきの権利擁護の取組、つばさの権利擁護の取組をそれぞれ説明した。

### 5. おわりに（質疑応答）

○地域連携推進員より、以下のコメントをいただいた。

- ・支援学校より、給食委託については、学校でも同様で、給食の大切さを感じている、との意見をいただいた。また、栄養士の配置について質問があり、委託（施設）側と受託（業者）側にそれぞれ栄養士が配置され、献立は委託側栄養士が作成している旨説明した。
- ・支援学校より、職員の構成について質問があり、府の社会福祉職採用の職員が生活支援にあたっている、その他、事務職や栄養士もいる旨説明した。
- ・支援学校より、「にやりほっと（※）」の考え方、職員も利用者も幸せになるので、大事な取組みだと思った、との意見をいただいた。

※危険場面に気づく「ヒヤリハット」の“逆”で、思わずニヤリとし、心がホッと温まる場面を共有するもの。利用者の“良いところ”や“嬉しい瞬間”を見つけて共有し、利用者の尊厳や強みを前向きに捉える取り組み。

- ・砂川第一ホームより、当法人でも地域連携推進会議をしているので、参考にさせてもらいたい。砂川センターのことを詳しく知る機会となった。引き続き連携をお願いしたい、との意見をいただいた。
- ・いぶき利用者ご家族より、御礼の言葉をいただいた。
- ・つばさ利用者より、いぶきの施設は、つばさとの違いを知る機会となってよかった、との意見をいただいた。

○終了に際して、次長より御礼の挨拶を行った。